

水協発第559号
平成21年6月26日

正会員各位

社団法人 日本水道協会
専務理事 御園良彦
(公印省略)

広報用リーフレットの発行について(ご案内)

時下、ますますのご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、本会業務につきまして、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本会では近年、需要者(水道利用者)からの相談・苦情事例が多数報告されている悪質商法等の給水装置工事のトラブルや、水道ビジョンの重点取組項目に掲げられているクロスコネクション等の問題に関して、厚生労働省の受託事業により、水道事業者や消費者団体等の関係機関へのヒアリング調査等を実施し、全国的な実態把握に努めるとともに、その対応策を取りまとめたところです。

厚生労働省健康局水道課においては、本調査結果を踏まえて、平成21年6月17日付け「給水装置工事の適切な施行とトラブルの防止について」により、需要者が知っておくべき給水装置に関する情報を整理し、水道法第24条の2及び水道法施行規則第17条の2第1項第5号に基づき、需要者が容易に情報を入手できるようホームページ、リーフレット等を活用し、積極的に情報提供されるよう水道事業者等に事務連絡されたところです。

今般、本会において、厚生労働省健康局水道課からの事務連絡を踏まえて、需要者が知っておくべき給水装置の適正な維持管理に関する知識をとりまとめた啓発ツールとして、別添のとおり全国共通の需要者向けの広報用リーフレット「水道水の安全のために～知っておきたい水道のお話～」を作成いたしました。

つきましては、本リーフレットの購入を希望される場合は、別紙の購入申込書により申し込みいただきますようお願いいたします。

また、リーフレットのサンプルを同封しましたので、参考にしてください。

連絡先：工務部技術課 工藤、三浦
TEL 03-3264-2496
FAX 03-3264-2237